平成22年度　第2回福祉のまちづくり推進審議会
会議録

■ 日　時：平成２３年３月３日（木）　午前１０時から１２時まで

■ 場　所：府中市役所　北庁舎　第３会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

＜委　員＞１２名

石塚幸夫、上野広美、加藤良三、小嶋澄子、篠原昇、下條輝雄、鷹野吉章、野沢邦江、宮島義和、見ル野一太、山崎隆、和田光一

＜事務局＞

福祉保健部長（鎌田）、地域福祉推課長（後藤）、地域福祉推進課長補佐（山崎）、地域福祉推進課（小島、堀）

■ 傍聴者：なし

■ 議　事　１　開会

２　議題　地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進捗状況について

３　その他

４　閉会

■ 資　料　資料１　地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画事業実施計画（平成２１年度実績）

資料２　地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の施策体系について

資料３　府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画事業実施計画（平成２１年度実績）の評価について（案）

資料４　前回の会議までにいただいたご意見

■ 議事概要

事 務 局：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今より府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。

本日の会議は委員１５名中半数以上の出席をいただいておりますので、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第１８条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。

それでは、お手元に配布してございます次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

以上でございますが、不足などがございましたら、事務局へお申し出願います。

なお、本日の会議には視覚に障害のある方と、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、２の議題以降につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思

いますので､よろしくお願いいたします。

会　　長：それでは、議事を進めさせていただきます。日程２の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進捗状況についてですが、前回に引き続いて議論していきたいと思いますが、資料の確認を含めまして、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：(資料に基づいて説明)

会　　長：ありがとうございました。資料１ですが、前回のご意見を受けて修正していただいたものです｡これについても､この辺はどうなっているのか､議論をしたいと思います｡

これをベースにしながら、資料３でございますが、審議会としてどのように評価するのか。事務局の提案ではＡからＣの３段階で評価するということですが、その辺の意見の取りまとめをさせていただきたい。

また、報告書の最後に当審議会の意見ということで、本日もご意見が出ると思いますが、それをまとめていきたい。このような形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは資料１、目標１「利用者本位の仕組みづくりのために」のところで確認をしたいと思います。

何かご質問等ございますでしょうか｡

番号２「わかりやすい情報提供」のところで､「おとしよりのふくし」9,000 部というのは全部配布出来ているのでしょうか。

事 務 局：こちらは市や地域包括支援センターの窓口で配布しておりまして、大体配布できていると考えております。内容の変更があるため、毎年これだけ発行しているというものです。

委　　員：広報紙の発行について、以前記事を載せていただいたのですが、あまりに小さく、気付かなかった人もいて、少なくとも市が後援している催しについては扱いを考慮していただけないのでしょうか｡

事 務 局：広報につきましては、広報掲載基準というのがありまして、それに照らして掲載しております。紙面は限られておりますので、時期によっても異なりますが、大きさについては大体決まっております。

委　　員：市のホームページは多くの人が見ていらっしゃると思いますが、１年間のアクセス数ですとか、どういうところにアクセスが多いとか分かると思うのですが、そういったところは調査をされていますか｡

事 務 局：今のところ情報を持っておりませんので、後日報告させていただきたいと思います。

委　　員：番号１０「事業者団体への支援」のところで､「各種連絡会等を開催して実施」と書いてありますが、できれば具体的な会議名を挙げていただいた方が分かりやすいかなと思います。同じように、１７「多様な広報手段の取組」のところの「多様な媒体」という表現が何かというところも丁寧に書いていただきたい。

副 会 長：同じようなことですが、４「カラーバリアフリーガイドラインの作成」のところで、「調査」というのはどういう調査を行ったのか分かればいいかなと思います。また、５「相談窓口の連携強化」のところで、実績の記載は「連携に努めた」とあって、各種の相談機関が連携強化をどのような形でとられたのかが記載されるとよいと思いま

す。

会　　長：事務局よろしくお願いします。

それでは、目標２「安心して暮らせるまちづくりをめざして」に入りたいと思います。１７項目ありますが、このあたりについて意見をいただければと思います。

委　　員：安心して暮らすための根本は、建物が壊れないことです。海外で地震もあったことですから、目標３の防災のまちづくりの推進の項目や市の防災計画とも関連して、具体的な政策として進めていただきたいなと思います。

会　　長：目標３（３）に防災・防犯のまちづくりの推進について記載がありますが、これだけでは足りないのではないかというお話です。事務局お願いします。

事 務 局：本市においては、昨年、消防署と合築した形で中央防災センターを立ち上げました。全体的な防災計画を現在策定中でございまして、委員さんのお話にありました具体的な建物の耐震性の問題ですとか、いざ災害が起きたときのために「災害時要援護者支援体制の整備」を進めつつあります。ただ今のご指摘は福祉計画においても重要な視点かと思いますので、活かして参りたいと思います。

委　　員：「地域での見守り活動の充実」のところで、見守りネットワークについては情報開示が悪いと思います。そこで、実績に記載の地域支援連絡会というのはどのような会議なのでしょうか。

事 務 局：高齢者支援課が中心となって実施しているもので、細かい情報がございませんが、高齢者見守りネットワークはさりげない見守りということで、情報開示を行うというよりは、何か気付いたときには市に連絡してくださいといった内容の事業になります。そういうところで、例えば地域包括支援センターと市のほうで連絡会を開いておりまして、新聞販売同業組合との協定を締結したりですとか、自治会等に見守りをお願いしているという状況でございます。

委　　員：見守りネットワークと災害時要援護者事業との関係はどのようになるのでしょうか。

事 務 局：災害時要援護者事業との関係ですが、それぞれ自治会さんにはご協力をいただいて進めておりますが、災害時の支援ということで、日常のことになると若干ニュアンスが異なる部分があります。

委　　員：実績について、これに予算をいくら使って、いくら残されているから継続になってというように金銭面については、ここで議論することではないのでしょうか。金銭との関係で効果が分かったり、これはやらなくていいのではないかというようなことが見えてくると思うのですが、いかがでしょうか。

事 務 局：それぞれの事業の予算について、予算や決算は各事業ごとになっているのですが、この計画の事業とは必ずしも一致せず、複数の事業にまたがっていることがございまして、本資料に掲載するのは難しいかなと考えております。

委　　員：連携して行う事業もあり、表現が難しいのは分かります。ただ、市民としてはどの部門で行おうとも、福祉の成果につながってくれればよく、そのための判断材料になりますので、今後検討していただければと思います。

副 会 長：事業評価の考え方につながってくると思います。３つくらいのカテゴリーがあります。まず、計画された事業が実施できたかどうか、過程（プロセス）を中心に評価するもの。次に、なかなか難しいのですが、その事業を行った成果はどうだったかという効果評価もあります。それを踏まえて、効率性の観点で、一定の効果を得るためにどのくらいの費用をかけるか、費用対効果と言われますが、そのような効率性の観点の評価ということも当然重要な視点の一つになります。

今の委員のご意見は、効率性なんかも含めて評価していく必要があるというご指摘だったと思います。当然ながら一般的には、金銭にせよ人員にせよなるべく少なくして、最大の効果が得られることが望まれます。このようなことを考えていくのが重要とされていますが、技術的には難しいところがあります。今回は中間の評価ですが、今後本格的に評価を行うときにどうするかという重要なご指摘だったと思います。

会　　長：一番わかりやすいのは、実施のプロセスで、どれだけやってきているかということです。費用対効果まで分析するというのはなかなか難しいかなと思いますが、本来はそれが一番市民にはわかりやすいものですので、その辺も含めて検討していただくということでよろしいでしょうか。

委　　員：番号１９の「外出支援サービスの充実」は、目標に対して実績が少なくなっています。また、番号３１の「健康づくり・介護予防の場と機会の提供」の地域デイサービスところは、実績が目標をかなり下回っていますので、なぜ下回ったのか理由があればわかりやすいですし、その場合に２２年度と２３年度も同じような目標を立てられると、クリアできるのかという問題がありますので、見直しが出来るのであれば実態に合わせたほうがよろしいのではないでしょうか。

事 務 局：目標を下回った理由は、それぞれ主管課に問合せなければ今お答えができない状況です。その辺を今後載せられるかという検討を今後の課題とさせていただければと思います。

目標の見直しの件ですが、今回３年間の表示となっておりますので、中間のところで、残りの３年をどう見直すか、次期計画のなかでどう見直すかということをあわせて考えていくことにしておりますので、現状はこのような表示とさせていただいております。特に高齢の計画ですと、３年ごとの見直しが決められていますので、こちらについても直っていくものと考えております。ただ、余りにも乖離しているものにつきましては、担当部署のほうでよく検討しまして、途中で見直しをすることもございます。

委　　員：今のところで、これを評価に当てはめると目標を達成できていない、ということになるのか、目標に向かって順調にいっていることになるのか、その辺の切り分けが、全く実施していないということであればＣ評価になるのでしょうが、Ｂになるのか C になるのか。

あと、９ページの２５番「ホームレスの自立支援」のところで、実績に「平成１６年度より本事業を開始して以来、ホームレスの把握者が半減している」と書い

てあるのですが、今の経済状況のなかで、市民感覚からして、ホームレスの数が半減しているというのはどういう根拠からそうなるのかなと。

事 務 局：ホームレスというのは基本的に多摩川が多くて、国の事業なのですが、少し補助金をいただきながら社会福祉士さんを雇用して巡回相談をしています。本人の意思を聞きながら、施設に入りたい人は施設に入っていただく、居宅が可能な人であれば居宅にもっていくということで、直近の２１年度の計算では７１名で、１６年度に比べれば減少したということになります。

委　　員：担当者が行かれて、何人いたと調査するのですか。また、相談件数というのは。

事 務 局：担当者が行って調査します。また、相談件数は職員が行って、相談をした延べ件数です。

会　　長：次に目標３「いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりのために」のところで、（１）支援ネットワークの推進、（２）パートナーシップの推進、（３）防災・防犯のまちづくりの推進とありますが、この辺でご意見はありますか。

委　　員：いろいろな災害が想定されていると思うのですが、程度なりランクなりをクリアにしないと、どんな災害にも対応できるものを作っても、結局はできないものができたりする場合が多いと思います。例えば、一日電気が来ないだけで大きな問題になるのですね。この場合病人をどうするか、医療機関をどうするかとか、災害にランクを付けて、目標とそれに対する対応策を考えていただくと、もっと議論もしやすくなると思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局：市で防災課を中心に考えている災害ですが、例えば地震ですと震度５弱以上ですと一定の職員が庁舎や避難所に参集するというのがございます。そのほかに考えておりますのが風災害でして、今の停電の話は検討されていないところです。
ここで言っているのは地震が主になろうかと思いますが、現在市のなかでもそれぞれの職場でどういう行動をして支援していくのかということを検討しているところです。

委　　員：海外で気温が下がって町全体が停電になり、その時にどうやって地域の重要なところに電気なり暖房なりを供給するかというのを見てきましたので、東京なり府中なりが豊か過ぎて電気が当たり前に来ていると思っていますが、必ずしもそうではないので、そういうときにどういう対応をするかということですね。地震と比較してランクの低い災害かとは思いますが、それとて生活している人、特に福祉を受ける立場の方のサポートということでは大きな問題になります。

委　　員：１６ページ、４２番「民間活力の活用」について、補助金交付対象の高齢７団体などというのはどういう団体なのでしょうか。

事 務 局：福祉施設を運営している社会福祉法人となっております。

会　　長：１７ページ、４５番の「災害時要援護者支援体制の整備」のところで、名簿登載希望者が４８％で半数に満たない。残りの半数の方も生活をしているわけですので、その辺の対応をどのように考えているのかということをぜひお願いしたい。

事 務 局：災害時要援護者の支援ということで、一人暮らし高齢者の方や、障害のある方な

どに対して名簿を作成して支援しようという事業ですが、平成２２年１月に対象となると思われる13,809名を抽出し、名簿登載の意向確認をしております。そのなかで希望される方が４８％でございます。他方、希望されない方もいらっしゃるわけですが、そのなかで自治会に加入されていない方には民生委員さんに回っていただいたり、後は地域包括支援センター等で支援したりということになります。自治会に加入されている方には自治会さんにお願いいたしまして、支援をお願いしているところです。

会　　長：ほかにありますでしょうか。
それでは、次に目標４「みんなでつくる支えあいのまちづくりを目指して」に入ります。（１）互いに理解し助け合う福祉意識の情勢（心のバリアフリー）、（２）地域福祉活動の推進、（３）社会参加の促進、（４）多様な人材の育成・確保となっておりが、ここでご意見はありますでしょうか。

委　　員：２１番の「福祉活動推進支援事業の推進」のところで、助成８団体とあるのですが、具体的にどのような団体でしょうか。

事 務 局：福祉的な活動を続けていこうと決めた団体の立ち上げ費用を助成する制度です。団体の活動は子育て、高齢、障害それぞれございまして、立ち上がったあとは団体さんが自主的に運営していくものとなります。

副 会 長：計画されていて実績がないところ、番号６３「商店会との連携」、６８「地域コーディネーターの育成・配置」の理由を教えていただきたいなと思います。

事 務 局：「商店会との連携」のところは、手元に資料がなく、お答えできません。申し訳ありません。「地域コーディネーターの育成・配置」については、現在、地域包括支援センターの活用であったり、民生委員さんの活用であったり、地域で活動されている方がいますので、その辺とどうリンクさせるかといった部分がございまして、今のところ実績なしとなっているところです。

会　　長：よろしいでしょうか。
続いて目標５「福祉のまちづくりをめざして（物理的なバリアフリー）」ということで、（１）移動ルートの確保、（２）施設（公共施設、学校、公園、住宅、民間建築物）、（３）交通、（４）サイン・案内・誘導とそれぞれ実績があがっていますが、これについてご意見を伺いたいと思います。

委　　員：前回、文化センターの誘導ブロックでお願いしておいた件はどうなりましたでしょうか。また、声の広報というのをもらっているのですが、内容は一般のものと同じものが入っているのでしょうか。

事 務 局：文化センターの誘導ブロックですが、ご指摘いただいたあとすぐに現場を確認しましたが、特にすり減っているという状況ではありませんでした。一部砂等で埋まっているというような状況もあったということですので、その辺は担当部署のほうに話をさせていただきます。
広報については、広報課が市内の施設に委託して製作しております。内容は福祉関連の記事に絞ったダイジェスト版となっております。

委　　員：番号９３「まちのサイン調査の実施」とあるのですが、まちのサインというのはどのようなものになるのでしょうか。

事 務 局：例えば市内あちこちに案内板がありますが、見やすい表示になっているか、点字にすべきところが点字になっているかを調査していこう、あわせてどういったものがいいのか考えていこうというものでございます。

建物の中の表示につきましては、施設の新築の際に福祉のまちづくり条例に基づき協議し、付けていただくようにしております。

委　　員：番号８８「コミュニティバスの運行」で、この施策を立ち上げたときから福祉施策の一環として立ち上げたのでしょうか。利用者は高齢者が増えたということを聞きましたし、福祉計画で取り上げるのであれば、福祉施策として、運行ルートの見直しをしていただきたいのですが。

事 務 局：コミュニティバスでございますが、地域安全対策課のほうで窓口になってやっております。ルートの変更等の市民の声というのはいろいろな形で入ってきております。それについては協議会がございまして、そのなかで検討していきます。交通不便地域についても、駅やバス停からの距離があるらしいのですが、それも含めて地元のご意見も聞きながら、これが一番いいだろうということでやっております。

委　　員：番号７０「移動ルートの整備促進」のところで、福祉の部署から土木課へ働きかける場というのはあるのでしょうか。気になっているのが、いつも歩道にトラックが乗り上げているようなところ、また歩道が狭くて一人通れるのがやっとというところを目にして、福祉あるいはユニバーサルデザインの立場から改善することをタイミングよく提案できるようになっているのでしょうか。

実績にあるようなことでなくても、もっと小さな改善でも皆さん快適に過ごせるようなところがあると思いますので、その辺のところを吸い上げるということをさらに推進していただきたいなと思います。

事 務 局：道路の整備をする際には、福祉のまちづくり条例に基づく整備を進めているところで、そのなかで地域福祉推進課のほうと協議しております。タイミングについてですが、用地買収の関係であったり、生産緑地の取得等で全庁的な情報として共有することはできています。

会　　長：時間もありますので、資料３のほうに入らせていただきます。

事業評価ですが、事務局案ではＡＢＣの３段階で評価するものとなっています。これでよいのかを含めてご意見をお願いします。

委　　員：「順調」とか「概ね順調」とか言葉では判断が難しいのでパーセンテージで表したほうが評価はしやすいのかなと思います。

委　　員：もう少しきめ細やかに評価するということで、５段階評価にするという手もあると思います。５は到達、４は目標に近い、３は順調に進んでいるけれども到達していない、２は不十分、１は全く手がついていない、というようなことでやると評価はしやすいのではないでしょうか。ＡＢＣだとどちらにはいるのか判断でき

ない部分も出てくると思いますので。

会　　長：私も５段階評価をしながら、評価のところにコメントをのせるということにしたらどうかなと思います。ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それから当審議会からの意見ということは、今まで出た意見をまとめましてお出ししたいと思います。そのほか、全体的なところでご意見はありますか。

委　　員：評価の悪いものにつきましては、その原因と対策を十分担当部署で洗い出し、迅速に目標に到達するように実施すること、というような意見を付けていただければと思います。

会　　長：これをまとめまして次回、最終的に確認するというような形になるかと思います。

次回の日程等につきまして事務局から。

事 務 局：次回の日程ですが、３月１８日金曜日９時３０分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会　　長：よろしいでしょうか。それでは本日の審議会を終了させていただきます。

（第３回の審議会は東日本大震災の影響により中止になりました。）